

令和元年度上半期調達改善の取組に関する点検結果（概要） (案)

令和2年3月27日

行政改革推進会議

1. 本点検の位置付け

行政改革推進会議は、「調達改善の取組の推進について」（平成25年4月5日行政改革推進本部決定）に基づき、各府省庁の調達改善計画の自己評価結果について、歳出改革WG委員（※）によるヒアリング結果等を踏まえ、点検を実施した。

※ 有川博委員、石堂正信委員、川澤良子委員、瀧川哲也委員

2. 令和元年度上半期調達改善の取組に関する点検結果（概要）

- ・令和元年度は、全府省庁の共通的な取組として、以下を推進。
 - ①調達改善に向けた審査・管理の充実、
 - ②地方支分部局等における取組の推進、
 - ③電力調達・ガス調達の改善
- ・上記①については、従前から審査・管理体制が整備されているが、新たに複数の府省庁が、一者応札の要因分析を更に充実させるため、要因分析の一覧の作成等の取組を始めた。こうした取組等を行うことによる審査・管理の強化を推進していく。
- ・上記②③については、従来地方庁舎ごとに契約していた電力調達を複数庁舎分まとめて一括調達とした結果、随意契約から一般競争入札への移行や一者応札の解消等により、引き続き、1割以上のコスト削減効果が生じた取組が見られた。さらに、新たな電力の共同調達グループを形成した事例も見られた。
- ・事務局は、歳出改革WG委員等の参画を得た勉強会等により、効果的な見積根拠の精査や受注可能な事業者の調査を踏まえた情報発信の着眼点やそれらの取組による改善事例について各府省庁間で共有を図った。情報システムについては、政府全体で予算要求前から執行の段階まで一元的なプロジェクト管理の強化が始まっており、引き続き調達改善に有効なノウハウの収集や共有を図っていく。